

けんぽだより

令和6年度決算のお知らせ

経常収支は今期も黒字となりました。

2025年8月26日

富士車輛健康保険組合

当健康保険組合の令和6年度決算が七月二十五日に開催されました組合会において承認決定されましたので、そのあらましをお知らせいたします。令和5年度は、経常収支が六八八万八千円の黒字でしたが、令和6年度も一三三万六千円と黒字額が増加しました。

収入においては被保険者数はほぼ予算通りでしたが、報酬月額が多く、保険料収入は前年比6.5%増加しました。支出においては、保険給付費が4.1%減少しましたが、納付金は19.3%増加しました。加えて今年度は保養所売却に伴う雑収入を一九七万七千円計上したことで、黒字額は増加しました。

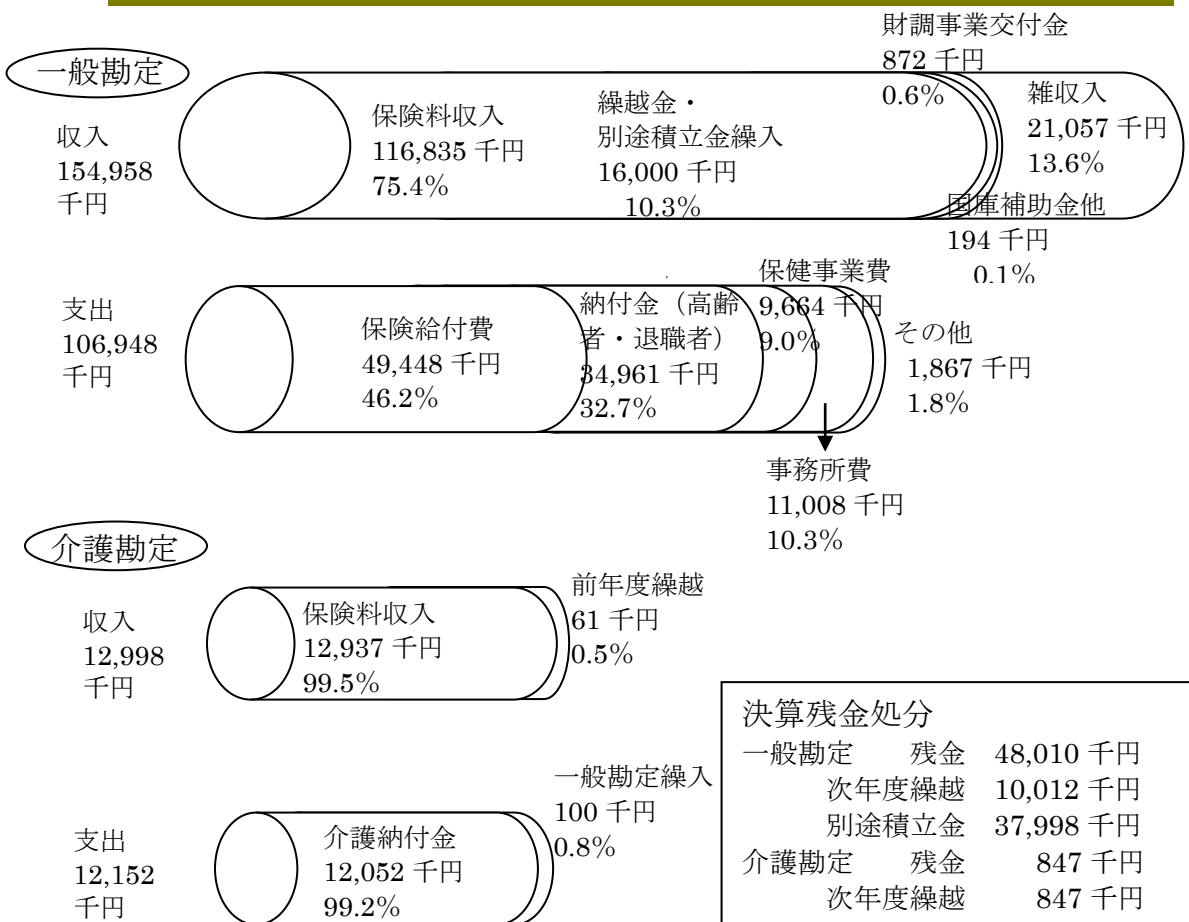
令和6年度一般勘定での決算の収入は一億五四九万八千円、支出は一億〇六九万八千円になりました。収入の部では保険料収入一億一六八万五千円、繰越金・別途積立金繰入一六〇〇万円、国庫補助金収入四万二千円、財政調整事業交付金八七万二千円、雑収入二一〇万七千円、介護勘定受入一〇万円、その他五万二千円となりました。支出の部では、保険給付費四九四万八千円、納付金三四九万六千円、保健事業費九六六万四千円、事務所費一〇〇万八千円、その他一八六万七千円になりました。介護勘定での決算の収入は一二九万八千円に、支出は一二一萬五千円になりました。

令和6年度一般勘定決算残金の四八〇一万円、及び介護勘定決算残金の八四万七千円は下記表の決算残金処分にに基づき処分することになりました。

令和6年度は納付金が増加したものの、保養所売却入金もあって黒字額を確保しました。しかし納付金は年々増加しており大きな負担となっています。皆様には、更なる健康管理と健康づくり、後発医薬品の利用促進等医療費削減に御協力願います。

主な内容

1. 令和6年度の収入支出決算
2. 特定健診の実施について
3. 健康保険証廃止・資格情報のお知らせ・子宮頸がん検診・大腸がん検診
4. 被保険者証の検認を実施します
5. 子宮頸がん検診のご案内（申込書）・健康保険被保険者証検認届
6. 女性サポート相談



特定健診（被扶養者対象）の実施について

本年度の特定健診の実施についてお知らせいたします。特定健診は、保険者（健康保険組合）に義務付けられており、満40歳以上の方は全員受診する必要があります。

被保険者の方は、会社の定期健診（事業主健診）もしくは健康保険組合の自動化健診（人間ドック）のいずれかを受診されておられるはずです。健診内容には特定健診の検査項目がすべて含まれていますので、健診結果を健保組合にご提供いただきます。改めて受診する必要はありません。

今回実施します特定健診は、令和7年4月1日現在の加入者で、今年度中に40歳以上74歳以下の年齢に達する被扶養者（配偶者）の方が対象となります。但し、健康保険組合の自動化健診（人間ドック）を受診された被扶養者の方は、健診内容に特定健診の検査項目がすべて含まれていますので、受診する必要はありません。

当健保組合は、被扶養者の方がお近くの医療機関で特定健診を受診できるよう、ウェルネス・コミュニケーションズ(株)（以下ウェルネスとします）に健康診断業務を委託しております。

7月中旬頃に、ウェルネスより直接、被扶養者の方宛に健康診断のご案内が送付されていると思いますので、まだ予約申し込みされていない方は、ぜひ健康診断を受診して下さい。

受診には健診予約センターでの事前予約が必要となります。予約方法は、電話の他に、便利なインターネット（パソコン・スマホ）もあります。同封の医療機関リストよりご希望の医療機関を選んで、ウェルネスの予約センターで予約をして下さい。健保組合では健診の予約はできません。

予約が完了しますと、ウェルネスより受診案内が送られてきますので、内容をご確認の上、受信日当日までに問診の回答をお願い致します。

受診日当日は直接医療機関へお越し頂き、健康診断を受診して下さい。

受診後、医療機関より直接、被扶養者の方宛に健康診断結果が送られます。また、同時に健診結果は健保組合にも提供されますのでご了承願います。

今回の健康診断は、強制ではありません。しかし、はじめのうちは自覚症状のほとんどないまま進行していく生活習慣病を予防するためにはライフスタイルの見直しが大切です。ご自身のため、ご家族のためにも、年に1度は健康診断を受けていただきますようお願いいたします。

健診概要

- | | |
|---------|--|
| 1. 健診機関 | ウェルネス・コミュニケーションズ(株)が契約している全国の医療機関 |
| 2. 健診方法 | ウェルネス・コミュニケーションズ(株)の予約センターで予約の上、受診する |
| 3. 予約締切 | 令和8年2月27日まで（予約受付中） |
| 4. 健診期間 | 令和8年3月27日まで（予約が必要です） |
| 5. 健診項目 | 身体測定 腹囲測定 血圧測定 尿検査 医師診察 心電図 眼底検査 血液検査 |
| 6. 費用 | 無料（医療機関で特定健診項目以外のオプション項目を申込みされ、受診された場合は自己負担となります。また、ウェルネスではオプション項目の申込みはできません。） |

特定健診についてのお尋ねは 077-582-8755 当健保組合までお願いします。

なお、被扶養者の方がパート勤務先等で定期健診（特定健診項目を含むもの）を受けられた場合、健診結果と質問票を健保組合にご提供いただければ、特定健診を受診する必要はありません。

(3)

健康保険証の廃止について

令和6年12月2日で現行の健康保険証（以下、保険証）の新規発行が終了いたしました。

今後は、医療機関等を受診する際の保険資格の確認は、原則、保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード（以下、マイナ保険証）で行う仕組みに移行しました。（※）

※令和6年12月2日時点で有効な健康保険証は、最大1年間有効とする経過措置が設けられています。

（経過措置期間中に発行済保険証の有効期間が到来した場合や、転職・転居などで保険者の異動が生じた場合は失効します。）

経過措置が終了した令和7年12月1日以降、保険証で医療機関等を受診することは出来なくなります。

つきましては、下記のとおり対応していただきますようお願いいたします。

- ・まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーカードの取得をお願いいたします。そして、健康保険証利用登録を行ってください。
- ・マイナンバーカードを保有しているが、健康保険証利用登録をされていない方は、健康保険証利用登録を行ってください。
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限の切れている方は、電子証明書の再発行の手続きを実施いただきますようお願いいたします。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録は、医療機関・薬局のカードリーダーからもできます。

子宮頸がん検診のご案内

令和7年度保健事業として、子宮頸がん検診を実施いたします。

けんぽだよりに「子宮頸がん検診のご案内」のチラシを添付しておりますので、検診を受けておられない方は、この機会に受診されることをお勧めします。

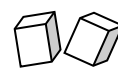
詳しくは添付のチラシをご覧ください。

なお、今年も「乳がん自己検診チェッカー」を同封いたします。

大腸がん検診のご案内

令和7年度保健事業として、大腸がん検診を実施いたします。

増え続ける大腸がんの早期発見のため、自動化健診（人間ドック）などで大腸がん検診受診が確認できない35歳以上の被保険者の方に、大腸がん検診の器具を送付いたします。大腸がん検診は毎年受診することが推奨されている検査です。重症化して見つかることのないよう、自動化健診（人間ドック）を受診しておられない方は、受診されることをお勧めします。



被保険者証の 検認を実施します

すでにお知らせしておりますが、厚生労働省から、健康保険被保険者証の検認を毎年実施するよう通達されております。

つきましては、令和七年につきましては、九月に検認を実施いたします。

けんぽだよりといっしょに配布いたします所定の用紙「健康保険被保険者証検認届」に、被保険者の保険証記号・番号、被保険者氏名、住所、電話番号、及び被扶養者の氏名、被扶養者の資格条件を記入し、提出して下さい。

一昨年より被保険者がお持ちの「健康保険被保険者証」、及び離れてお住まいのご家族に交付してあります「遠隔地保険者証」の提出は必要ございません。

なお、70歳以上の方に交付してあります健康保険高齢受給者証につきましても提出の必要はございません。

被保険者には被扶養者として届出されているご家族の資格条件を再度ご確認いただき、資格条件から外れる場合は、「健康保険被扶養者異動届」の提出をお願いいたします。

す。

また、学校を卒業され、就職される被扶養者をお持ちの被保険者につきましては、健康保険資格を取得されましたら5日以内にすみやかに、その届出をお願いいたします。

被保険者証の検認期間は**九月一日**から、

九月五日までの間とさせていただきます。

「健康保険被保険者証検認届」の用紙は「けんぽだより」とともに配布いたしますので、職場ごと、または、個人で用紙の提出をお願いいたします。

従来のように、被保険者証の検認中に、被保険者証が手許に無くなることを避けるため、**一昨年**より被保険者証の提出を廃止いたしました。

「健康保険被保険者証検認届」に被扶養者の追加及び減少を記載されていなくても、正規の届けにはなりませんので、被扶養者の変更がございましたら、事業主を通じて、「健康保険被扶養者異動届」の提出をお願いいたします。

なお、「健康保険被保険者証検認届」には個人情報に記載されています。個人情報の流失が心配な方につきましては、職場名と名前を記載した封筒等に入れ提出していただくようお願いいたします。

大きくようお願いいたします。

また、**一昨年**同様、被保険者証への検認印及び日付印の押印も廃止します。

必ず期日までに、検認の手続きをしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、更新時に添付していただいている証明書類は必要ございません。

お願い

健康保険被保険者証の検認は、原則、**10時**～**15時**の間に行いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

何卒ご協力よろしくお願い申し上げます。

検認期間：9月**1日**～**5日**（ご協力お願いします）

富士車輛健康保険組合